



仙台塩釜港復興だより 第23号

- 港湾は人の心も結んでいます -

災害復旧事業の進捗状況

仙台塩釜港湾事務所では、現在仙台塩釜港（仙台港区、塩釜港区、松島港区）において、東日本大震災で被災した公共土木施設の災害復旧工事を進めています。平成30年9月末時点の災害復旧事業の進捗状況は、箇所ベースで着手率98%、完了率は85%となっています。

このうち、港湾施設は全て着手済で、仙台港区は平成28年度末までに完了済み、また、松島港区は今年8月に工事が完了し、塩釜港区については約9割の施設が完了しています。

一方、海岸保全施設（防潮堤）については、着手率は93%となっており、仙台港区は昨年度末で工事が完了、松島港区も今年8月までに陸閘箇所を除いて完了しており、塩釜港区については9割を超える施設に着手し、このうち5割近くの施設が完了しています。

引き続き、施設の1日も早い復旧を目指して取り組んで参ります。

◎箇所数ベース(平成30年9月末)

(単位:箇所)

施設別	事業箇所数			箇所ベース	
	全体	着手済	うち完了	着手率(%)	完了率(%)
港湾施設	130	130(130)	123(110)	100 (100)	95 (85)
海岸保全施設	45	42(42)	25(21)	93 (93)	56 (47)
公園・緑地等	10	10(10)	9(9)	100 (100)	90 (90)
合計	185	182(182)	157(140)	98 (98)	85 (76)

※()内は平成30年3月末

◎事業費ベース(平成30年9月末)

(単位:億円)

施設別	事業費			金額ベース	
	全体	着手済	うち完了	着手率(%)	完了率(%)
港湾施設	181	181(181)	172(163)	100 (100)	95 (90)
海岸保全施設	244	242(242)	101(84)	99 (99)	41 (34)
公園・緑地等	7	7(7)	6(6)	100 (100)	86 (86)
合計	432	430(430)	279(253)	99 (99)	65 (59)

※()内は平成30年3月末

○仙台港区

◎箇所数ベース(平成30年9月末)

災害復旧事業の進捗状況(仙台港区)					
進捗状況	・港湾施設災:37件 着手:37箇所,完了:37箇所 (100%) (100%)	・海岸施設災:3件 着手:3箇所,完了:3箇所 (100%) (100%)	・環境関連災:9件 着手:9箇所,完了:9箇所 (100%) (100%)		

○塩釜港区





着手前

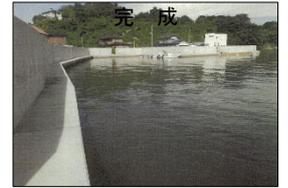


完成

東宮浜胸壁災害復旧外工事(宮城県七ヶ浜町東宮浜笠岩)



着手前



完成

東宮浜胸壁災害復旧外工事(宮城県七ヶ浜町東宮浜小友)



着手前



完成

花淵浜物揚場災害復旧外工事(宮城県七ヶ浜町花淵浜館下)



着手前



施工中

吉田花淵浜防潮堤(陸閘)災害復旧外工事(宮城県七ヶ浜町花淵浜館下)



着手前



完成

代ヶ崎清水護岸外災害復旧工事(七ヶ浜町代ヶ崎浜西)



着手前



施工中

中の島公園災害復旧工事(塩竈市中の島)

◎箇所数ベース(平成30年9月末)

災害復旧事業の進捗状況(塩釜港区)			
進捗状況	・港湾施設災: 76件	・海岸施設災: 33件	・環境関連災: 1件
	着手: 76箇所, 完了: 69箇所 (100%) (90%)	着手: 30箇所, 完了: 16箇所 (91%) (48%)	着手: 1箇所, 完了: 0箇所 (100%) (0%)

○松島港区



着手前



完成

海岸前胸壁災害復旧外工事(宮城県松島町松島町内)



着手前



完成

海岸前胸壁災害復旧外工事(宮城県松島町松島町内)



着手前



完成

仙随胸壁外災害復旧外工事(宮城県松島町松島仙随)



着手前



完成

仙随胸壁外災害復旧外工事(宮城県松島町松島仙随)



着手前



施工中

海岸通胸壁(陸閘)外災害復旧工事(宮城県松島町松島仙随)



着手前



施工中

海岸通胸壁(陸閘)外災害復旧工事(宮城県松島町松島町内)

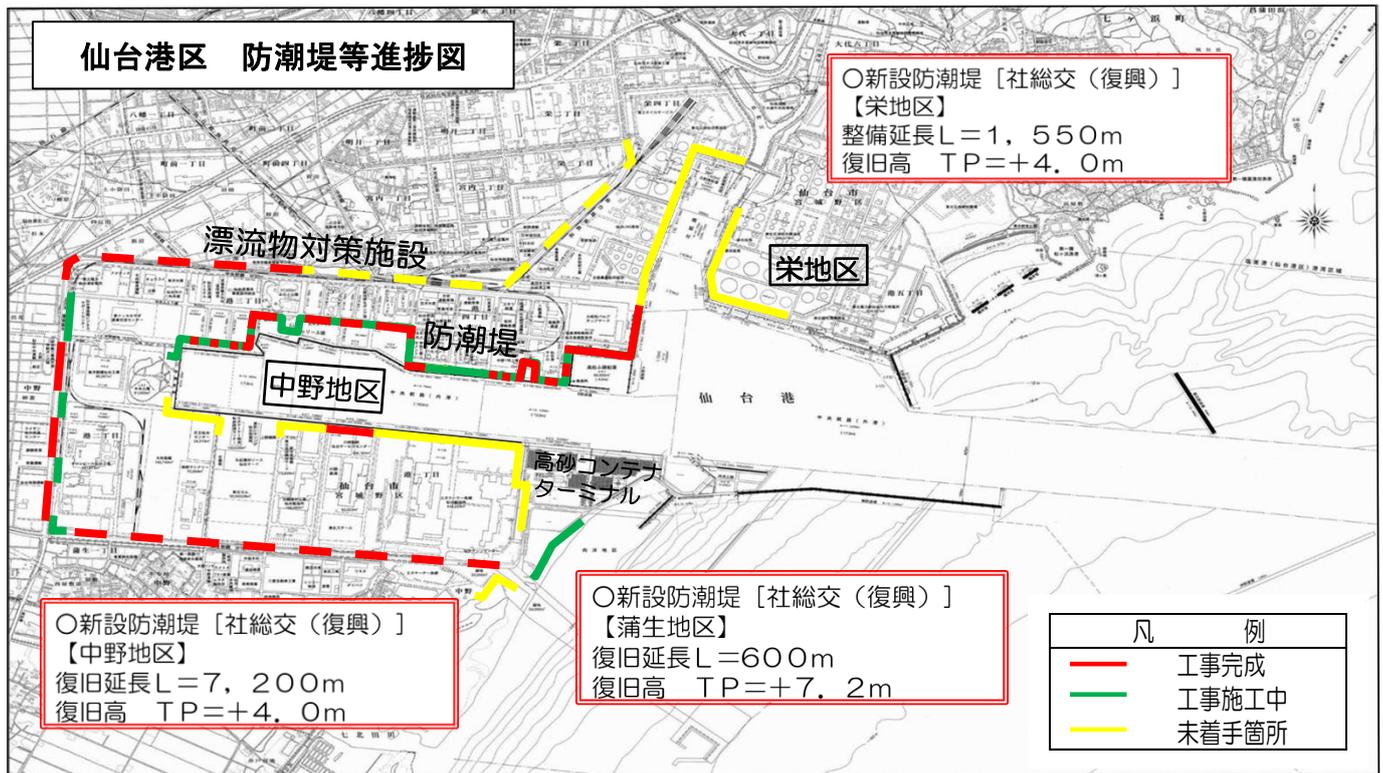
◎箇所数ベース(平成30年9月末)

災害復旧事業の進捗状況(松島港区)			
進捗状況	・港湾施設災: 17件	・海岸施設災: 9件	
	着手: 17箇所, 完了: 17箇所 (100%) (100%)	着手: 9箇所, 完了: 6箇所 (100%) (67%)	

復興事業（新規防潮堤整備等）の進捗状況

当事務所では、災害復旧事業と併せて、復興事業として防潮堤の新規整備を進めています。このほか仙台港区では、津波発生時に陸上に打ち上げられ流される漂流物等を対象に、これらの背後地への流出を防止するため、港周辺の臨港道路において津波漂流物対策施設設置事業を実施しています。

このうち仙台港区では、中野地区北側で防潮堤の整備が進んでいるほか、津波漂流物対策施設については中央幹線、中野幹線、蒲生幹線等で整備を進めています。また、塩釜港区では、中ふ頭、貞山ふ頭や北浜地区、及び浦戸諸島の桂島や野々島等において、防潮堤や水門の整備を推進しています。



◎延長ベース(平成30年9月末)

港区	施設	全体	進捗状況			着手率(%)	完了率(%)
			着手済	完了	未着手		
港区全体	防潮堤(km)	14.4	8.6 (8.6)	5.1 (3.3)	5.8 (5.8)	60 (60)	35 (23)
	漂流物対策施設(km)	5.1	3.6 (3.6)	2.9 (2.9)	1.5 (1.5)	71 (71)	57 (57)
仙台港区	防潮堤(km)	9.2	3.6 (3.6)	2.1 (2.1)	5.6 (5.6)	39 (39)	23 (23)
	漂流物対策施設(km)	5.1	3.6 (3.6)	2.9 (2.9)	1.5 (1.5)	71 (71)	57 (57)
塩釜港区	防潮堤(km)	5.1	4.9 (4.9)	2.9 (1.1)	0.2 (0.2)	96 (96)	57 (22)
松島港区	防潮堤(km)	0.1	0.1 (0.1)	0.1 (0.1)		100 (100)	100 (100)

※()内は平成30年3月末

仙台港区高砂コンテナターミナル拡張事業の進捗状況

仙台港に向洋地区にある高砂コンテナターミナルは、平成2年に定期航路が開設され、現在は北米西岸航路、中国、韓国、ロシア極東航路等の外貿コンテナ定期航路のほか、京浜港との国際フィーダー航路である内貿コンテナ定期航路を有しています。

仙台塩釜港の平成29年のコンテナ貨物取扱量は、25万8千TEU（※）を記録し（過去最高）、東北管内の海上コンテナの5割強を担うなど、東北最大の物流拠点として重要な役割を果たしています。

一方、取扱貨物量の増加に伴い、コンテナヤードの狭隘化やコンテナ受け渡しを待つトラックでヤードに接続する臨港道路が交通渋滞が発生する等、これらの問題に早期に対応する必要があります。

※「TEU」：長さ20フィートコンテナ1本を1TEUとしてカウント。40フィートコンテナは2TEUとなる。コンテナ取扱量の単位（Twenty-foot Equivalent Unit）。

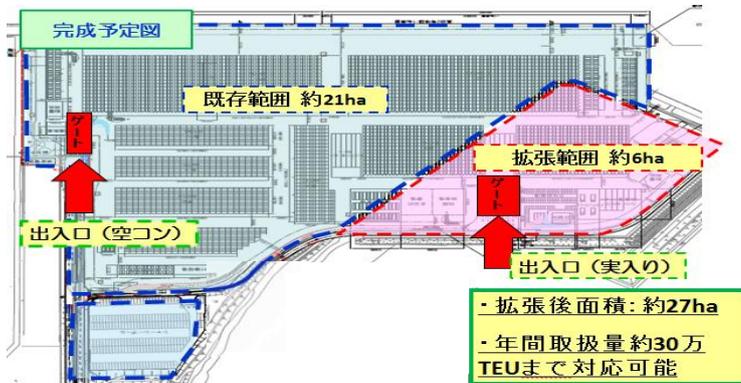


隙間無く積み上げられるコンテナ



コンテナの受け渡しを待つトラック

そこで、宮城県では上記課題に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張事業を進めています。既存面積約21haに対して約6ha拡張するもので、これにより港湾機能が拡充され、コンテナの年間取扱量も約30万TEUまで対応可能となるほか、ヤードの不整形の解消によりコンテナターミナルの効率的な運営も期待されます。引き続き施設の早期完成及び供用に向けて事業を進めて参ります。



進捗率：64%（平成30年3月末事業費ベース）



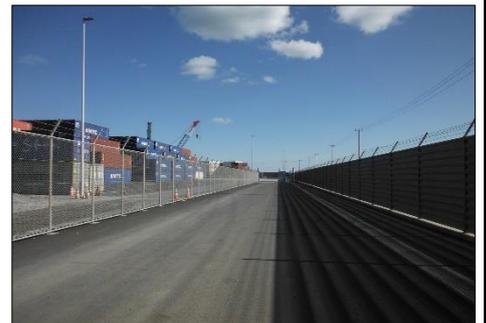
○進捗状況



管理棟新築工事(施工中)



第一受変電室新築工事(完成)



トラック進入路舗装工事(完成)

「仙台塩釜港向洋地区ふ頭再編改良事業着工式」が行われました

平成30年6月9日(土)に、国土交通省と宮城県の共催で「仙台塩釜港向洋地区ふ頭再編改良事業着工式」が、夢メッセみやぎで開催されました。

高砂コンテナターミナル拡張事業の概要については4ページに記載のとおりですが、現状のコンテナヤードが手狭になっていることや増加するコンテナ船の入港等に対応するため、高砂コンテナターミナルの東側に岸壁の延伸や背後のふ頭用地の整備、及びガントリークレーン（コンテナ荷役用クレーン）等を整備するものです。

式典当日は、国や県の関係者のほか、地方公共団体、国会議員、地元港湾関連企業、工事関係者等約150人が出席し、盛大に行われました。

本事業の推進により、接岸できるコンテナ船が増えるとともに、コンテナ定期航路の更なる定時制の確保、及びふ頭用地の拡張等により荷役作業の更なる効率化が期待されます。

(事業期間)	平成29年度～平成35年度	(事業概要)	係留施設：岸壁(-14m) L=190m延伸・
(事業費)	125億円		泊地：泊地(-14m) A=2.2ha・
			ふ頭用地：コンテナターミナル A=4ha拡張・
			荷役機械：ガントリークレーン N=1基・



「中の島プレジャーボートスポット」の係留区画抽選申込について（お知らせ）

宮城県では、塩釜港区内の船舶の航行安全と適正な係留のため、レジャー用小型船舶の係留区域を条例により指定しています。

この度、笠神プレジャーボートスポット（笠神PBS）に続いて、中の島PBSの復旧が完了したことから、施設の使用を開始し、下記のとおり申込の受付を行います。



中の島プレジャーボートスポット

○募集施設

募集施設	中の島プレジャーボートスポット（※所在地：塩竈市中の島・舟入地内（貞山運河沿い））		
募集数量	①幅2.4m長さ8.0m（最長9.6m）	136区画	
	②幅3.1m長さ8.0m（最長9.6m）	6区画	
	③幅3.4m長さ8.0m（最長9.6m）	25区画（※うち5区画は、2区画分を使用）	
使用料金	許可期間1年毎 68,400円/区画		
使用開始日	平成31年4月1日(月)		

○申込方法

申込期間	平成30年10月1日(月)9時から平成30年12月7日(金)17時まで(当日消印有効)		
申込書類	①中の島プレジャーボートスポット係留区画抽選申込書、②船舶検査証書の写し、③船舶検査手帳の写し、④船舶の占有権又は使用权を確認できる書類の写し ※申請者が船舶所有者と異なる場合は、①～③に加えて④を添付（例：契約書等）		
申込方法	申込窓口へ持参もしくは郵送		

○留意事項等

使用者の決定 使用者及び使用区画は抽選により決定します。但し、ブロック毎に申込数が募集数を下回った場合は、区画の希望を考慮します。抽選は公開で行い、抽選結果は申込者全員に送付します（1月中旬予定）。使用区画が決定した方には、改めて使用許可申請書をご提出いただきます。

使用料の納入 使用料の納付書は4月中に郵送しますので、期日までに納入してください。

その他 申込みは、既に使用船舶を保有している方に限ります。1人1船舶1区画とし、他のPBSとの重複申込みはできません。中の島PBSには駐車場がありませんので、近隣の駐車場をご利用ください。防潮堤に設置された門扉（陸閘）は、完成後常時閉鎖となり、乗り越し階段による出入りとなります。

問合せ・申込窓口 宮城県仙台塩釜港湾事務所港政班（022-254-3132）

編集事務局

宮城県仙台塩釜港湾事務所 企画担当チーム

〒983-0001 仙台市宮城野区港三丁目1-3 仙台港国際ビジネスサポートセンター5階

TEL：022-254-3131 FAX：022-254-3136

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sdsgkown> E-mail：sdsgkown@pref.miyagi.lg.jp